

奥州市水道事業経営戦略

団 体 名：奥州市
 事 業 名：奥州市水道事業
 奥州市簡易水道事業
 策 定 日：平成 29 年 3 月
 計 画 期 間：水道事業 平成 29 年度 ～ 平成 39 年度
 簡易水道事業 平成 29 年度 ～ 平成 29 年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

使用開始年月日	平成 20 年 4 月 1 日	計画給水人口	111,200 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	水道事業(法適・全部) 簡易水道事業(法非適)	現在給水人口	水道事業 90,350 人 簡易水道事業 18,322
		有収水量密度	水道事業 0.200 千m ³ /ha 簡易水道事業 0.071

② 施設

水 源	■表流水、□ダム、■伏流水、■地下水、■受水、□その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	水道事業 14 簡易水道事業 4	管 路 延 長 水道事業 1,239 千m 簡易水道事業 627
	配水池設置数	水道事業 64 簡易水道事業 20	
施 設 能 力	水道事業 62,529 m ³ /日 簡易水道事業 6,123	施 設 利 用 率	水道事業 55.0 % 簡易水道事業 89.2

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>料金改定については、総括原価方式により算定した。なお、料金体系は、基本料金と従量料金に区分するとともに、近隣市とのバランスを考慮し小口径の基本料金を従前より下げた。</p> <p>また、資産維持費については、施設の更新状況を勘案し、資産維持率を政府債利率の直近 5 年平均の 1/2 である 0.871%として算出した。</p>
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 27 年 4 月 1 日

④ 組織

ア 組織体制																																
<pre> graph TD Mayor[市長] --> WaterworksDirector[水道部長] WaterworksDirector --> Management[経営課] WaterworksDirector --> Engineering[工務課] Management --> ManagementDept[経営係] Management --> ManagementAdmin[管理係] Engineering --> Planning[計画係] Engineering --> EngineeringDept[工務係] Engineering --> Construction[施設係] Engineering --> WaterSupply[給水係] Engineering --> Maintenance[維持係] </pre>																																
イ 職員構成	ウ 職員年齢構成																															
<p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>職種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部 長</td> <td>1</td> <td>事務職(1)</td> </tr> <tr> <td>経営課</td> <td>8</td> <td>事務職(8)</td> </tr> <tr> <td>工務課</td> <td>19</td> <td>事務職(2)、技術職(17)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>事務職(11)、技術職(17)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数	職種	部 長	1	事務職(1)	経営課	8	事務職(8)	工務課	19	事務職(2)、技術職(17)	計	28	事務職(11)、技術職(17)	<p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人数</th> <th>区分</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20 歳代</td> <td>1</td> <td>40 歳代</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>30 歳代</td> <td>6</td> <td>50 歳代</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td>28</td> </tr> </tbody> </table>	区分	人数	区分	人数	20 歳代	1	40 歳代	13	30 歳代	6	50 歳代	8	計			28
区分	人数	職種																														
部 長	1	事務職(1)																														
経営課	8	事務職(8)																														
工務課	19	事務職(2)、技術職(17)																														
計	28	事務職(11)、技術職(17)																														
区分	人数	区分	人数																													
20 歳代	1	40 歳代	13																													
30 歳代	6	50 歳代	8																													
計			28																													

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>●料金収納業務等への包括民間委託の導入 導入年度 平成 22 年度 効果</p> <table border="1"> <tr> <td>収納率の向上に伴う収入増</td> <td>⇒</td> <td>年平均16,700千円</td> </tr> <tr> <td>職員削減(導入前後)</td> <td>⇒</td> <td>△10人</td> </tr> <tr> <td>経常経費削減</td> <td>⇒</td> <td>年間15,000千円</td> </tr> <tr> <td>新たな雇用の創出 (業者委託による)</td> <td>⇒</td> <td>6名</td> </tr> </table>	収納率の向上に伴う収入増	⇒	年平均16,700千円	職員削減(導入前後)	⇒	△10人	経常経費削減	⇒	年間15,000千円	新たな雇用の創出 (業者委託による)	⇒	6名	<p>●簡易水道事業の上水道事業への統合 統合年度 平成 26 年度以降実施、平成 30 年度で完了見込</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>対象事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>水沢区(1)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>江刺区(5)</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>胆沢区(6)、衣川区(2)</td> </tr> <tr> <td>平成30年度【予定】</td> <td>前沢区(1)</td> </tr> </tbody> </table> <p><統合の効果> 企業会計への移行に伴い、これまでの特別会計と合わせた2本立ての会計処理から一本化により会計事務の合理化が図られたとともに、財務状況のより正確な把握が可能となり、将来に向け水道事業の経営基盤強化につながった。</p>	時期	対象事業	平成26年度	水沢区(1)	平成27年度	江刺区(5)	平成28年度	胆沢区(6)、衣川区(2)	平成30年度【予定】	前沢区(1)
収納率の向上に伴う収入増	⇒	年平均16,700千円																					
職員削減(導入前後)	⇒	△10人																					
経常経費削減	⇒	年間15,000千円																					
新たな雇用の創出 (業者委託による)	⇒	6名																					
時期	対象事業																						
平成26年度	水沢区(1)																						
平成27年度	江刺区(5)																						
平成28年度	胆沢区(6)、衣川区(2)																						
平成30年度【予定】	前沢区(1)																						

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別添 (経営比較分析表) のとおり

2 将来の事業環境

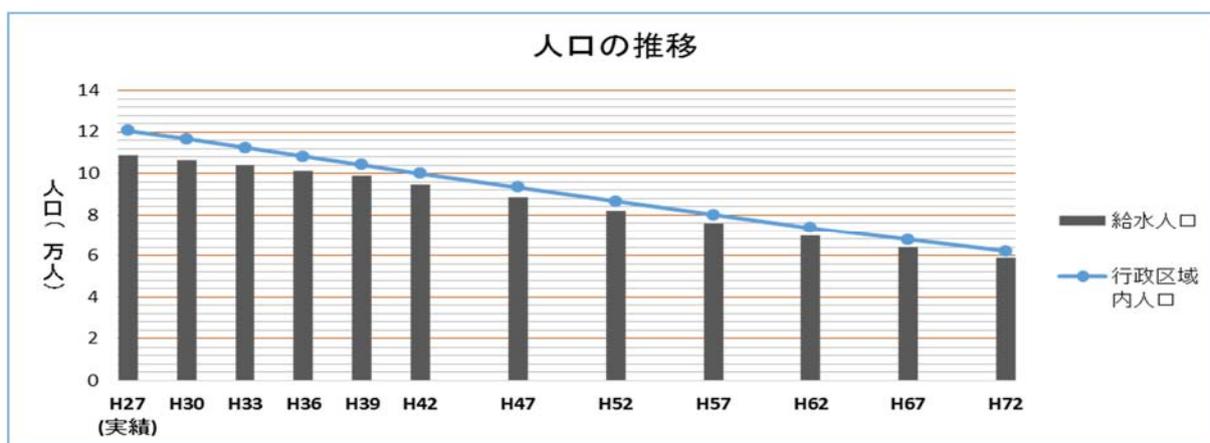
(1) 給水人口の予測

【予測方法】

- 最新実績年度は平成 27 年度、目標年度は平成 39 年度とした。なお、別に策定する水道事業ビジョンにおいて 50 年後、100 年後の将来を見据えた方向性を提示する必要があることから、参考推計として平成 72 年度までの推計を行った。
- 行政区域内人口は、平成 27 年国勢調査の5歳階級別人口を基準人口として、国立社会保障・人口問題研究所の生残率、移動率を利用し、要因別(自然動態、社会動態)にコーホート(同時出生集団)の考え方(集団を時間的な経過を追って観察する事)を取り入れたコーホート要因法を用いて推計し、平成 27 年度末の実績値を基に補正を行った。
- 給水区域内人口については、平成 27 年度の給水シェア(給水区域内人口÷行政区域内人口)99.915%が将来一定で推移すると仮定し、給水シェアに行政区域内人口を乗じて算出した。
- 給水人口については、給水普及率を給水区域内人口に乘じて算出した。

【予測結果】

当市の給水人口は、市町村合併前の平成 12 年度の 121,374 人をピークに減少に転じ、平成 27 年度末で 108,672 人となっている。今後、平成 39 年度までに現在より約 9%減少し、99 千人程度になると見込まれる。それ以降も減少傾向は変わらず、年間約 1.8%程度の減少率で推移し、平成 72 年度には現在よりも 46%減少し、約 59 千人になると推計した。



	実績		推計				
	H27	H30	H39	H47	H57	H67	H72
行政区域内人口(人)	120,664	116,727	104,078	93,334	79,905	67,731	62,150
変化率		0.97	0.86	0.77	0.66	0.56	0.52
給水人口(人)	108,672	106,516	98,791	88,592	75,845	64,289	58,992
変化率		0.98	0.91	0.82	0.70	0.59	0.54

(2) 水需要の予測

【予測方法】

ア 有収水量

水需要の変動に関係が深い社会・経済等の要因(経年的データ、増加要因及び減少要因に係るデータなど)を説明変数として回帰モデルを設定し、これに説明変数の将来値を与えて予測するいわゆる回帰分析により推計された有収水量原単位に給水人口を乗じて算出した。また、用途別水量については、前述の有収水量の推計値に、最新年度である平成27年度の用途別構成比を用いて按分した。

- ・説明変数【生活用】 増加要因～ 平均世帯人員、汚水処理人口普及率
減少要因～ 高齢人口の割合、節水意識の割合
- 【業務用・営業】 商店数、従業者数、年間販売額

(補足)

※国勢調査や汚水処理施設整備状況及び岩手県人口移動調査年報などから、平均世帯人員は将来的には県全体の傾向と同様に減少傾向が続くと推測される。汚水処理人口普及率は下水道整備が計画的に進められていることから増加傾向、高齢人口割合は増加傾向であり有収水量の視点からは減少要因として働く可能性が高い。節水意識については、世論調査で昭和61年度に51.2%であったものが平成26年度に80.5%まで上昇しており、水使用量に影響を与えているものと考えられる。

※商業統計から商店数、従業者数、年間販売額のデータを分析すると、商店数と従業者数は平成9年以降減少傾向にあったが、平成26年は横ばいで推移し下げ止まり感がある。また、年間販売額も平成9年以降減少傾向にあったものの平成24年から3年連続で上昇しており、回復が期待される。

※大口使用者である工業用水量については、平成23年度に震災の影響で一旦落ち込みがみられたもののその後回復基調から横ばいの状況にある。また、県内の経済情勢は生産活動が緩やかに持ち直しつつあるとされているが、その動向を注視していく必要がある。

イ 有効率、負荷率等

(ア) 有効率及び有収率

過去実績をみると平成19年度まではほぼ横ばい傾向にあったが、それ以降は減少で推移、平成27年度に再び上昇に転じた。この間には平成20年度と平成22年度に震災に見舞われている。将来的には、漏水量の削減に努め、また【現在の有効率が85%未満の事業体は将来85%を目標とする】という厚生労働省からの通達を踏まえて、目標年度である平成39年度に平成19年度実績までの回復を目標とする。

- ・有効率の将来値 85%
- ・有効無収率の将来値 2.6%(平成25～27年度実績平均で一定)
- ・有収率の将来値 82.4%

(イ) 負荷率

平成19年度を境に平成20年度以降は数値の増加後横ばいの傾向にある。負荷率については、自然現象との関連も想定され、将来値の予測が難しい一面があるが、平成20年以降直近までの間の最低値である86.8%に設定した。

【予測結果】

項目			実績(H27)	H39	H72		
用途別 水量	有収 水量	生活用	一人一日平均使用水量	(L/人/日)	194.6	190.3	190.3
			一日平均使用水量	(m ³ /日)	21,152	18,804	11,229
		業務・営業用	一日平均使用水量	(m ³ /日)	7,001	6,214	3,711
			工場用	一日平均使用水量	(m ³ /日)	2,015	1,802
		その他用	一日平均使用水量	(m ³ /日)	78	81	48
		計	(m ³ /日)	29,895	26,901	16,064	
	無収水量	(m ³ /日)	957	849	507		
無効水量			(m ³ /日)	8,568	4,897	2,924	
一日平均給水量			(m ³ /日)	39,420	32,647	19,495	
一人一日平均給水量			(L/人/日)	362.7	330.5	330.5	
一日最大給水量			(m ³ /日)	45,426	37,612	22,460	
一人一日最大給水量			(L/人/日)	418.0	380.7	380.7	
有効率			(%)	78.3	85.0	85.0	
有収率			(%)	75.8	82.4	82.4	
負荷率			(%)	86.8	86.8	86.8	

(3) 料金収入の見通し

料金収入については、人口の推移とほぼ同様な傾向を示すと考えられる。

平成 27 年度 4 月に平均 5.2%の給水料金改定を行っているが、今後料金改定がないと仮定すると、12 年後の平成 39 年度には、1,967 百万円まで約 15.3%の減収となる見込みである。

(単位：千円)

	実績	決算見込	予算額	推計									
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39
上水	2,021,670	2,226,405	2,208,399	2,204,447	2,176,671	2,149,245	2,122,165	2,095,426	2,069,024	2,042,954	2,017,213	1,991,796	1,966,699
簡水	300,771	25,428	24,178										
計	2,322,441	2,251,833	2,232,577	2,204,447	2,176,671	2,149,245	2,122,165	2,095,426	2,069,024	2,042,954	2,017,213	1,991,796	1,966,699
増減率		0.9696	0.9914	0.9874	0.9874	0.9874	0.9874	0.9874	0.9874	0.9874	0.9874	0.9874	0.9874

※平成 28 年度は、簡易水道（胆沢簡水及び衣川簡水）の上水道事業への統合に伴い、上水道事業から簡易水道事業への配水量が減少したことにより増減幅が大きくなっている。

(4) 施設の見通し

ア 施設の機能診断

水道施設の現況能力を把握するため、「水道施設機能診断の手引き(厚生労働省監修)」に準拠し、浄水場の機能診断を行った。結果は次のとおり。

項目・説明	平均点	考察
①基本性能 必要な水量、水圧、水質確保しているか	70.2	高い水準を維持している
②構造 施設配置、能力、耐震性、予備力があるか	46.3	予備力がほとんどなく評価が低い
③運転管理 生産性、効率性が発揮できているか	84.0	高い水準を維持している
④保全管理 施設の健全性を維持できているか	64.8	同上
⑤総合評価 上記①～④の重みを考慮した総合評価	69.7	著しく機能低下している施設はない

※評価としては、①～④をそれぞれ100点満点として採点し、その重み(重要度)を考慮し、総合評価を算定している。

(5) 組織の見通し

市の定員適正化計画により、平成 22 年度以降、包括民間委託の実施等に伴う課の統廃合や分室の廃止などを通じ、14 人（H21 年度対比で△33%）の職員数の削減を行ってきた。 今後は、平成 30 年度の前沢簡易水道事業の水道事業統合に併せて、1 名を減員する計画となっている。

職員数

(単位：人)

年度	実績								計画					未定							
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39		
職員数	42	32	32	32	32	30	28	28	28	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27		
増減	▲3	▲10	0	0	0	▲2	▲2	0	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

3 経営の基本方針

当市の水道事業は、平成 18 年の市町村合併を経て、平成 20 年 3 月に水道事業の創設認可を受けた。以後、奥州市総合計画、奥州市地域水道ビジョン、奥州市水道事業中期経営計画（後期計画）に基づき施設整備、簡易水道事業の統合、組織の見直し、料金体系の統一・改定及び施設維持管理業務及び料金収納業務等の包括民間委託などを実施し、経営基盤の強化を図ってきたところである。

しかしながら、人口減少、節水型ライフスタイルへの変化などによる水需要の減少に伴う給水収益の減少、一方では配水管をはじめとする管路や施設の老朽化が進行し、更新需要が増大している。こうした中、今後も安全で安心な水を安定的に供給するためには、収支のバランスを見極めながら効率的な事業運営を行っていくことが求められている。

そこで、第 2 次総合計画における水道事業の基本方針として掲げる「安全で安心な水道水を安定供給し、災害にも強い施設整備を進めます」を経営の基本方針とする。また、施策目標として次の 3 項目を設定する。

- (1)「安全」 安全な水の供給 ～ 誰もがいつでも安心して飲める水道水の供給
- (2)「強靱」 災害にも強くたくましい水道 ～ 自然災害による被災を最小限にとどめる強くしなやかな水道
- (3)「持続」 将来に向けた持続的運営 ～ 適正な料金設定、経費節減、アセットマネジメントによる設備の必要規模の見極めなどを通じた安定的に水道水を供給できる最適な事業形態の構築

4 投資・財政計画

【水道事業】

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間中（H29～39）に、次の指標の達成を目指す。												
	ア 有収率	82.4 %	←	H27	76.46 %	～	事業効率化、収益性改善						
	イ 管路耐震化率	19.1 %	←	H27	13.1 %	～	災害に強い水道への基盤整備						

年度別事業費(上水)													(単位:百万円)
項目	事業名	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	計
有収率の向上	石綿セメント管布設替事業	124.7	92.6	92.4	91.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	400.9
	老朽管更新事業	153.4	255.3	252.6	386.7	477.9	477.9	477.9	477.9	477.9	477.9	477.9	4,393.3
	漏水調査事業	23.8	29.2	29.2	29.2	29.2	29.2	29.2	27.0	27.0	27.0	27.0	307.0
	水圧適正化事業	69.7	120.1	120.1	120.1	120.1	120.1	120.1	120.1	125.1	120.1	120.1	1,275.7
	有収率向上対策事業	6.4	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	0.0	0.0	0.0	0.0	96.4
	計	378.0	512.2	509.3	642.2	642.2	642.2	642.2	625.0	630.0	625.0	625.0	6,473.3
管路耐震化率の向上	管路耐震化事業	20.1	100.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	2,820.1
	計	20.1	100.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	300.0	2,820.1

- ・有収率の向上に当たり、老朽管等の更新はもとより、旧簡水区域を主体とした漏水調査及び管路の水圧適正化を並行して進める。
- ・災害時にも安定した水道水供給のため、老朽管更新を含め管路の耐震化を進める。
- ・アセットマネジメントの実施により、施設の更新需要を把握するとともに、施設等の合理化・統廃合への基礎資料を得るとともに、投資の平準化に取り組む。
- ・安全な水供給に向け、水質管理体制の強化に取り組む。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中（H29～39）に、次の指標の達成を目指す。												
	ア 有収率	82.4 %	←	H27	76.46 %	～	収益性の改善						
	イ 経常収支比率	104.5 %	←	H27	108.36 %	～	100%以上(経営の健全化)						

- ・料金については、水道料金算定要領に基づき算定し、収支を短期的に見極める必要があることから、改定期間は3年を基本とする。
- ・企業債については、プライマリーバランスの維持を基本に事業を実施する。
- ・繰入金については、簡易水道事業の水道事業への統合が、統合後の水道事業の収支に及ぼす影響を極力抑制するよう算定する方針である。
- ・国庫補助金等については対象事業を有効に活用することとする。
- ・資産の有効活用を図るため、未利用資産の貸付け等について検討・実施していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料、修繕費、人件費などの経常経費については、現行契約や修繕の実績及び定員管理計画などを基に積算している。
- ・経常経費については、総額の抑制に努めていくことを基本としながらも、安全・安心な水道水の供給に当たり施設の維持管理に要する費用については、優先して措置することとする。なお、修繕費については、特に漏水修繕について、老朽管更新などの有収率向上対策の推進に伴い、削減が期待されることである。
- ・経費節減の取組については、これまで、料金収納業務及び施設の維持管理業務について包括業務委託を導入しているが、簡易水道事業の水道事業への統合の完了に併せて職員数の見直しを含め人件費の削減を図っていく。さらに、今後も、委託が可能な業務について検討の上対応することとする。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	施設の更新需要の高まり、一方では料金収入や職員の減少など経営環境が厳しくなる中、民間事業者の持つ資金やノウハウを活用する取り組みがこれまで以上に必要となると考えられるため、官民連携などについて検討を進める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	
広域化	平成30年度までにまとめられることとなっている県の広域化の検討結果を踏まえ検討する。
その他の取組	

② 財源についての検討状況等

料金	
企業債	
繰入金	
資産の有効活用等による収入増加 の取組	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての検討状況

委託料	
修繕費	
動力費	
職員給与費	
その他の取組	

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCA マネジメントサイクルの実施による定期的な進捗管理を行うとともに、今後(平成29年度から2カ年)実施予定のアセットマネジメントの結果を踏まえた投資経費の平準化などを図りながら、必要に応じて計画の見直しを行っていく。
-------------------------	---

《用語説明》

- PFI プライベート ファイナンシャル イニシアティブの略。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(PFI法)が平成11年9月に施行された。PFI法に基づく公共事業の実施は、これまで国や地方公共団体等が実施していた公共施設等の建設、維持管理、運営等を、民間の資金やノウハウを活用して行う手法で、従来よりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供することを目指したものの。
- DBO デザイン ビルド オペレートの略 公設民営方式ともいい、公共が起債や交付金等により資金調達し、施設の設計・建設、運営等を民間事業者に包括的に委託する方式。
- 官民連携 PPP パブリック プライベート パートナーシップ ともいう。行政と民間がパートナーを組んで事業を行うというものでいろいろな形態がある。
- ダウンサイジング 施設の廃止・統合のこと。
- スペックダウン 性能の合理化のこと。

4 投資・財政計画

【簡易水道事業】

- (1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり
 (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画期間中（H29～29）に、次の指標の達成を目指す。 ア 有収率 55 %（← H27 54.75%） イ 管路耐震化率 5.3 %（← H27 5.7 %） ※平成 30 年度に水道事業に統合する予定であり、これ以降は、水道事業における投資・財政計画（収支計画）にて対応することとする。
-----	--

年度別事業費（簡水）		（単位：千円）
項目	事業名	H29
有収率の向上	老朽管更新事業	8,300
	漏水調査事業	4,752
	水圧適正化事業	30,100
	計	43,152

・有収率の向上に当たり、老朽管等の更新はもとより、漏水調査及び管路の水圧適正化を並行して進めていく方針である。

・アセットマネジメントの実施により、施設の更新需要を把握するとともに、施設等の合理化・統廃合への基礎資料を得るとともに、投資の平準化に取り組む。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	計画期間中（H29～29）に、次の指標の達成を目指す。 ア 有収率 55 %（← H27 54.75 %）～ 収益性の改善 イ 収益的収支比率 79.1 %（← H27 85.99 %、H28 見込値 69.2%）～ 経営の健全化
-----	---

<ul style="list-style-type: none"> ・料金については、平成 27 年度に改訂した料金単価による。 ・企業債については、その依存を減らしていくため、発行額は原則として償還元金の範囲内とする。 ・繰入金については、基準内繰入に加え、財源不足分を含む基準外分を措置する。
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>※ 投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等について記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料、修繕費、人件費などの経常経費については、現行契約や修繕の実績及び定員管理計画などを基に積算している。 ・経常経費については、総額の抑制に努めていくことを基本としながらも、安全・安心な水道水の供給に当たり施設の維持管理に要する費用については、優先して措置することとする。なお、修繕費については、特に漏水修繕について、老朽管更新などの有収率向上対策の推進に伴い、削減が期待されるところである。 ・経費節減の取組については、これまで、料金収納業務及び施設の維持管理業務について包括業務委託を導入しているが、簡易水道事業の水道事業への統合の完了に併せて職員数の見直しを含め人件費の削減を図っていく。

- (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	

施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	
広域化	
その他の取組	

② 財源についての検討状況等

料金	
企業債	
繰入金	
資産の有効活用等による収入増加 の取組	
その他の取組	

③ 投資以外の経費についての検討状況

委託料	
修繕費	
動力費	
職員給与費	
その他の取組	

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	H30 年度以降は水道事業に統合するため、水道事業として事後検証等を行っていく。
-------------------------	--